◆　年間の授業計画

以下では、本学の教員養成課程の教育目標に関連して、４年間の授業計画の概要を大まかに説明します。なお、ここでの説明は、どの免許種を取るかに関わらず、全員に共通する部分の教職課程です。これに加え、個々の取得する免許科目に応じて、各学部（専門科目）の授業を受講する必要があります。

また、必ずしも、以下に示した順に受講しなくてもよい科目もありますので、あくまでも目安として捉えてください。

【教育学部以外の学部】（平成３１（令和元）年度入学）

年次	履修内容・授業計画　他	履修（予定）科目
1	・教員免許取得希望者への説明会において、教職課程の全体像を理解し、目的意識を明確化する。 ・教員免許法施行規則第 66 の 6 に定める科目（日本国憲法，体育，外国語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ，情報機器の操作）の内容を履修する。 ・【教育の基礎的理解に関する科目等】のうち、教職に関する基礎的な知識（教職の意義、教員の役割及び職務内容）について理解する。	日本国憲法、情報活用 体育・健康科学理論、体育・健康科学実習 英語ＩA，ⅡA 英語ＩB，ⅡB など 教育原論 教職概論
2	・【教育の基礎的理解に関する科目等】の「教育の基礎理論」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等」に関する科目を履修し、教師に必要とされる基礎・基本を身につける。 ・各教科に必要な【教科及び教科の指導法に関する科目】を履修し、免許教科に関する理解を深める。（各教科の「教科教育（指導）法」を履修）	教育制度論 教育心理学 教育方法・技術論
3	・（未修得の場合）・【教育の基礎的理解に関する科目等】の「教育の基礎理論」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等」に関する科目を履修し、教師に必要とされる基礎・基本を身につける。 ・各教科に必要な【教科及び教科の指導法に関する科目】を履修し、免許教科に関する理解を深める。また、各教科の「教科教育（指導）法」を履修し、専門教育で得た教科に関する知識に基づき、多様な生徒を対象とした指導の方法を修得する。 ※４年次の教育実習参加要件を満たす必要あり。３年後期までに「教育実習」・「教職実践演習」以外の教員免許状取得に必要な全ての科目を修得することが望ましい） ・中学校の免許状を取得する者は、【介護等体験】として、特別支援学校等２日間及び社会福祉施設等５日間の体験に参加する。 ・４年次での「教育実習」参加のため、各自、実習校に内諾を得る。	※各教科の教育（指導）法 中等道徳教育論 （中学校免許） 生徒・進路指導論 学校教育相談 特別支援教育基礎論 教育課程論 総合的な学習の時間及び特別活動の指導法
4	・「事前・事後指導」を履修する。 ・教育実習事前オリエンテーションに参加する。 ・「教育実習」に参加（標準日数【中学校３週間】【高校２週間】） ・前期までに、「教職実践演習」以外の教員免許状取得に必要な単位を全て修得する。（後期「教職実践演習」の履修要件） ・教職課程の総まとめとして、後期「教職実践演習」を履修する。 （全学部合同の全体開設授業５回及び各学部開設授業 10 回で編成）	事前・事後指導 教育実習（中学） 教育実習（高校） 教職実践演習

【教育学部】（平成３１（令和元）年度入学）

年次	履修内容・授業計画　他	履修（予定）科目
1	・教員免許法施行規則第 66 の 6 に定める科目（日本国憲法，体育，外国語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ，情報機器の操作）の内容を履修する。 ・【教職理解科目】を履修し、教職の意義及び教育の基礎的な知識について理解する。 ・【学校体験実習】に参加する。 ・２年次での参加観察実習の申請を行う。	日本国憲法、情報活用 体育・健康科学理論、実習 英語ⅠA，ⅡA 英語ⅡB，ⅡB など 【教職理解科目（履修期Ⅰ期・Ⅱ期の科目）】 学校体験実習
2	・【教職理解科目】を履修し、「教育課程及び指導法」、「生徒指導、教育相談及び進路指導」等に関する科目を履修し、教師に必要とされる基礎・基本を身につける。 ・【教科教育学】を履修し、各教科の本質、目標、内容及び方法等を専門的に理解する。 ・【小学校教科専門科目】、【領域/教科専修専門科目】を履修し、免許教科や教職に関する理解を深める。 ・【介護等体験実習】に参加する。（特別支援学校２日間、社会福祉５日間） ・参加観察実習オリエンテーションに参加し、参加観察実習に参加する。（前半３日、後半２日）　→「参加観察実習事後指導」を履修する。 ・３年次での学校教育実習の申請を行う。	（教育学部は科目数が多いため、科目名の記載なし。） （以下同様） 参加観察実習 参加観察実習事後指導
3	・（引き続き）・【教職理解科目】、【教科教育学】、【小学校教科専門科目】、【領域/教科専門科目】を履修し、免許教科や教職に関する専門的理解を深める。 〔学校教育教員養成課程〕〔特別支援教育教員養成課程の基礎免許〕 ※　前期までに所定の単位を修得する。（教育実習参加要件） ・教育実習事前指導オリエンテーションに参加し、「教育実習事前・事後指導」を履修する。 ・教育実習オリエンテーション及び実習校オリエンテーションに参加し、「教育実習」に参加する。（９月：小学校４週間、中学校３週間） 〔特別支援教育教員養成課程の特別支援学校教育実習〕 ・「教育実習」に参加する。（２月：特別支援学校２週間）	教育実習事前・事後指導 教育実習 教育実習
4	（未修得の場合） ・卒業要件及び教員免許状取得のための所要単位を修得する。 ・後期に「教職実践演習」を履修する。（履修要件を満たすこと） 〔学校教育教員養成課程 第２免許取得の場合〕 ※　前期までに所定の単位を修得する。（教育実習参加要件） ・教育実習事前指導オリエンテーションに参加し、「教育実習事前・事後指導」を履修する。 ・教育実習オリエンテーション及び実習校オリエンテーションに参加し、「教育実習」に参加する。（９月：小学校２週間、中学校２週間、幼稚園１週間、特別支援学校２週間）	教職実践演習 教育実習事前・事後指導 教育実習